2024 年度における環境物品等の調達実績の概要

株式会社国際協力銀行

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、2024年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 2024 年度の調達方針の策定等

2024 年度においては、同年4月に環境物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)の策定・公表を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等のうち、物品等の調達は<u>別表1</u>、公共工事は<u>別表2</u>のとおりである。

(目標達成状況)

(1) 物品·役務

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標 設定を行う品目については、すべて100%としていたが、別表1のとおり、判断の基準 を満足する物品を目標設定のとおり調達することができなかった品目が一部あった。

判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由は、機能・性能上の必要性から判断の基準を満たさない製品を購入せざるを得なかったもの等であった。

(2) 公共工事

公共工事については、使用される資機材が多種多様なことから目標値を設定していなかったが、2024 年度においては、別表2のとおり、調達方針に定める判断の基準を満たすものを使用するべく努めた。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品の選択にあたっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを、また役務関連についても、環境負荷の低減に資する調達を行うよう努めた。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入を 推進するように働きかけた。

5. 2024 年度調達実績に関する評価

2024 年度の調達については、概ね調達方針に定めた目標を達成しているが、機能・性能上の必要性等の理由により、目標を達成できなかった品目があった。

2025年度以降の調達においては、2024年度の実績を踏まえ、引き続きグリーン購入の一層の推進に努めていくこととする。

以上